陳情第７号

医療・介護労働者の処遇改善実現に必要な財政措置を国に求める陳情

令和８年６月２日付けで受理した別紙の陳情書を、議会運営委員会の決定により配付する。

令和８年９月３日　配付

京丹後市議会議長　中　野　勝　友

医療・介護労働者の処遇改善実現に必要な財政措置を国に求める陳情

■陳情主旨

物件費・人件費の高騰が医療・介護経営を圧迫し、2025 年の医療機関の倒産は 2006 年度以降の 20 年間で最多にのぼり、前年比 2 割増と急増し、また、介護事業所は人手不足倒産が過去最多に上り、医療機関・介護施設のいずれも 2 年連続で倒産件数過去最多を更新する危機的な状況にあります。

他方、物価高と人手不足が続くなか、2023 年以降、全産業的に賃上げ機運が高まり、春闘における賃上げは、厚生労働省の集計で 2023 年が 11,245 円（3.60%）、2024 年が 17,415 円（5.33%）、2025 年が 18,629 円（5.52%）と推移し、26 春闘も連合は 4 月 14 日時点の集計で加重平均 16,879 円（5.08%）と、5%台の高水準を維持しています。ところがこの間、「医療・福祉」の賃上げは、2023 年が 3,616 円（1.7%）、2024 年が 6,876 円（2.5%）、2025 年が 5,589 円（2.3%）と全産業の賃上げを大きく下回る到達にとどまってきました（出典：厚労省「賃金引き上げの実態に関する調査」産業・企業規模別 1 人平均賃金の改定額、改定率）。そして、こうした賃上げ格差が、介護の人手不足倒産や病院の休床・病棟閉鎖、看護・介護の仕事を志す人材そのものの減少につながり、現在と将来の医療・介護供給体制の維持に極めて深刻な危機をもたらす事が懸念される状況に至っています。

こうしたなか政府は、2026 年度診療報酬改定において、本体改定率 3.08%のうち 1.7%を賃上げ分、0.76%を物価対応分とし、また、介護の処遇改善加算を引き上げる介護報酬臨時改定も行ってきました。しかし、その水準は極めて不十分で、特に、医療機関における賃上げの政府想定は、看護師など大半の医療従事者について、この間の全産業の賃上げ水準を大きく下回る 3.2%に押し留められ、賃上げ率も年間一時金の想定も人事院勧告の水準以下です。物価対応分も、2025 年度の物価上昇率が 3.2%であったのに、物件費上昇の見込みは年 2.0%とされ、経営悪化をくい止めるには全く不十分であり、これでは、経営を維持改善し人材を確保するに十分な賃上げを行うことは不可能です。

さらには中東情勢の混迷から、石油由来製品の不足や価格上昇が広がり、医療・介護現場に不可欠なプラスチック製の滅菌手袋、ガウン、点滴チューブ等の品薄・欠品・高騰など、医療・介護の現場と経営に更に深刻な事態をもたらしかねない問題も噴出しています。

地域住民の医療・介護を守るためにも、医療・介護のマンパワー確保につながる大幅な賃金改善、他産業並みの持続的賃上げを実現できる経営改善は必要不可欠であり、そのために必要な財政措置を国に対し強く求めるものです。

貴議会として、深刻な医療危機・介護危機に直面しかねない現状にぜひともご理解を賜り、国に対し意見を上げて頂きたくお願い申し上げる次第です。

■陳情項目

医療・介護労働者の他産業並み賃上げを実現する緊急の財政支援と、持続的賃上げを可能にする診療報酬・介護報酬の大幅引き上げを行うよう、国に対して求めて下さい。



2026 年 5 月 29 日

京丹後市議会
議長　中野　勝友　様

■陳情者

団体名　京都医療介護労働組[redacted]
代表者　執行委員長　勝野 [redacted]
所在地　京都市中京区壬生仙[redacted]ル京都 6 階　　電話　075-801-8002